

全国病児保育協議会のホームページ <http://www.byoujihoiku.ne.jp>



= 今号の目次 =

1頁 協議会メール 厚生労働省訪問
次回研究大会について

2頁 加盟施設紹介

「社会福祉法人浅舞感恩講保育園」

「大念仏乳児院タイガールーム」

「社会福祉法人西淀川福祉会みどり病後児ケアルーム」

「岩田こどもクリニック病児保育室うさぎのあな」

3頁 加盟施設紹介

「さとう小児科医院 病児保育室バンビーノ」

「大分こども病院キッズケアルーム」

「病児保育室リトルベア」

「医療法人吉川医院キッズケアルーム」

4頁 ブロック便り 愛媛ブロック・横浜市病後児協議会

5頁 ブロック便り 三重ブロック

6頁 「児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律」について

7頁 診察室から3・リレー保育日誌3

8頁 新規加入施設紹介

協議会メール

全国病児保育協議会からの要望事項

平成16年10月5日(火) 厚生労働省母子保健課訪問

会長 藤本 保

1.1 施設4人定員の場合、年間1,000人以上利用の達成は困難である。もっと低い数値に達成目標をにおいて、追加補助を出すようにしていただきたい。

《母子保健課からの回答》

実施施設数の箇所数を500から700へ増やすことを考えている。来年度は数値目標を550箇所とすることで予算要求した。

今は数を増やすことで、施設への補助金を増やす方には向けられない。

2. 人件費もまかなえず、赤字になっている施設が多くある。全国的に統一した、経済的な保障をお願いしたい。

《母子保健課からの回答》

人件費の算定基準を見直す方向で検討する。三位一体改革で補助金でなくなることが考えられ問題を含む。しかし、少子化対策の中

で国としてこの事業はやりたい。新々エンゼルプランの中に組み込み、国からの補助金制度でなくなっても指導的に誘導する。

3. 各市町村において利用料がまちまちとなっている。利用者の混乱を避けるためにも一律2000円とするよう強力な要請をしていただきたい。

《母子保健課からの回答》

本事業の趣旨説明は行うが、市町村の決定なので難しい面がある。

4. 近隣市町村の住民が相互利用できるようにとの通知等の市町村への伝達徹底をお願いしたい。

《母子保健課からの回答》

同上

5. 乳幼児健康支援一時預かり事業を、医療法人の事業として病

(後)時保育が運営できるように認めていただきたい。

《母子保健課からの回答》

厚生労働省の指導課に問い合わせ確認をする。

(市町村の委託事業でなくても、本来付帯事業として認められるはずだが。)

6. 乳幼児健康支援一時預かり事業を有効に活用するために、各市町村に対して積極的な指導を徹底・強化していただき、委託事業への門戸を広げていただきたい。

《母子保健課からの回答》

再三、本事業の推進のための説明と依頼はしている。これからも引き続き行う。

新々エンゼルプランでも引き続き重要項目として本事業をとりあげる。

第15回全国病児保育研究大会の開催について

日時：平成17年7月17日(日)・18日(祝日)

場所：岡山県岡山市

詳細が決まり次第順次病児保育ニュース・ホームページ等でお知らせします。

加盟施設紹介

社会福祉法人 浅舞感恩講保育園

当施設は平成12年12月に定員2名でオープンしました。施設のある秋田県平鹿町は県の南東部に位置し、過疎地域活性化対策のため、地域に発展と生活向上のため奮闘している町です。

病児保育を立ち上げるに当たり保護者アンケート調査、担当保育士及び看護師などの訓練や自治体との協議に時間をかけました。

開設当初の利用率は1割程度ですが、保護者が安心して子どもを産み育てる環境が整ったことの意義は大きいです。

今後の課題として、

在園児以外の児童の情報を得るためのコミュニケーション不足解消、嘱託医との密な連携、危機管理体制の強化等があります。

これからも、「安心と安全の保育」をおこない、仕事と子育ての支援をしていこうと思っています。

園長 伊勢哲郎
所在地:013-0105
秋田県平鹿郡平鹿町浅舞字浅舞 221-1
TEL:0182-24-1148



大念仏乳児院

「タイガールーム」

大念仏乳児院「タイガールーム」は平成11年4月から定員4名、生後6カ月～小学校低学年(3年)まで対応した乳児院併設型の病後児保育室として開設しました。

同ルームでは、家庭的な雰囲気大切に、子どもたちが個々のリズムで過ごせるように努めています。

給食やおやつも栄養士、調理員と相談し、離乳食やアレルギー除去食など子どもたちに応じた物を提供しています。

昨年度の利用者数は400名程度とまだまだ少ないのですが、リ

ピーターや保護者の方々の口コミなどで徐々に増えています。

現在、建て替え工事中で、来年度には新しい建物になり、部屋数も増え、寄り利用者のニーズに応えられるよう、努力していきたいと思っています。

保育士 井奥めぐみ
所在地:547-0047
大阪府大阪市平野区平野上町 1-7-3
TEL:06-6791-5410



社会福祉法人西淀川福祉会

みどり病後児ケアルーム

西淀川区では、長年にわたり、病気の時も安心して預けられる所をつくりたい!と願う人たちの思いと粘り強い運動がありました。

2001年4月に社会福祉法人西淀川福祉会で、新しくみどり保育園を開設するにあたり、地域の要求を実現するために自主運営で「みどり病後児ケアルーム」を開設しました。4名定員。センター方式で区外の子どもも広く利用できるようにしています。また、区医師会の御協力で、連絡票も無料で発行して頂いています。

8時～18時までの

利用となると4500円と利用料が高く利用者にご負担をかけていますが、年々利用者は増えていっています。

リピーターも多く、病後保育室が初めてという子どもも多くいる中で、子どもの体調にあわせゆったりとした1日の流れで過ごす事を大切にしています。

看護師 門谷 忍
所在地:555-0025
大阪府大阪市西淀川区姫里 3-13-9
TEL:06-4808-3939



岩田こどもクリニック

病児保育室 うさぎのあな

ポッターの童話に出てくる子うさぎピーターは、1日中、外で目いっぱいいたずらと冒険をくりかえし、走り回り飛び回りとくたくたに疲れて病気になってしまいます。やっとの思いで大きな木の下にある「うさぎのあな」にもぐりこんで体を休めます。そしてやさしいお母さんにお薬を飲ませてもらったりして元気を回復するのです。

小さなこどもをはぐくみ、病気を癒してくれる!そんな温かみがあって安全で機能性を兼ね備えたこどもの居場所をイメージして病

児保育室を『うさぎのあな』と名づけました。

平成13年7月に開設してからずっと、明るく家庭的な雰囲気の中でゆったりと安心して一日を過ごし、元気になって帰途に着くこども達の笑顔を見送る瞬間がたまりません!!

保育士 橋浦美鈴
所在地:262-0033
千葉県千葉市花見川区幕張本郷 1-14-10-301
TEL:043-274-7431





加盟施設紹介



さとう小児科医院 病児保育室 「バンビーノ」

日当たりが良く、広く明るい大、小4つの保育室に、毎日にぎやかな声が響いています。

年齢の大きい子どもには、小さめ部屋を自分の部屋のような感覚で利用できるようにしており、子どものみならず保護者の方にも好評で、小学校高学年の利用者も増えています。

保育士それぞれが得意分野を生かし、壁面製作や手作りおもちゃの製作に取り組んでいます。その中でも最近、子どもたちに人気のアンパンマンの張り子帽子を作り、好きな

キャラクターをかぶっては、アンパンマンなりきりごっこを楽しんでいます。

慣れない環境の中で子どもたちが少しでも安心して過ごせるよう、明るく楽しいアットホームな保育を目指しています。

保育士 及川 真智子
所在地 :266-0031
千葉県千葉市緑区
おゆみ野 3-24-3
TEL:043-293-2503



大分こども病院 「キッズケアールーム」

平成8年度より大分市の委託を受け、病院敷地内に新設し「大分こども病院キッズケアールーム」(病院併設型)として始まりました。

定員10名で、スタッフは看護2名・保育士3名で保育看護にあたっています。感染症の受け入れにも対応しています。

食事やおやつは、施設内にある厨房で病状・月齢にあわせて準備しているので安心です。おやつは子どものリクエストに応えることもできます。また、病院併設型という特性を活かし1日1回小

児科医による検診を行っています。

利用者も増加傾向にあり、特に一歳未満児が増え母親の早期の職場復帰がうかがえます。保育士・看護師共に専門性を生かし、安心して子どもさんを預けられる病児室でありたいと思います。

看護師 大塚 真樹
所在地 :870-0943
大分県大分市大字片島
83-7
TEL:097-567-0050



病児保育室リトルベア

私たち“病児保育室リトルベア”は地域の皆様の要望にお応えする形として、くまだ内科クリニック併設の施設として平成15年6月に誕生しました(保育園も併設)。4部屋あるうち全てが“隔離室”となっており、12名のお子様をお預かりする事ができます。看護師3名・保育士4名のスタッフが各室1名の割合で部屋に入り、お子様のケアにあたっています。

登録者数は197名、利用者数は今年度に入り、月平均60名程度と徐々に増えつつあります。しかしながら、

今なお委託事業としての認可を頂く事ができず、利用者の方々への料金面での負担が大きく、経営面でもまた負担の大きい状態です。その中、利用者の皆様にとって、“ホッ”と安心する事ができる施設を目指しスタッフ一同頑張っています。

保育士 佐久 章
所在地 :553-0004
大阪府大阪市福島区玉川 4-13-22
TEL:06-6445-6005



医療法人吉川医院 「キッズケアールーム」

キッズケアールームは、平成16年4月に橿原市の委託を受け奈良県下、初めての医療機関併設型病児保育施設として誕生しました。定員は4名で生後6ヶ月から学童までの児童を専任の保育士・看護師が保育看護しています。

部屋の間取りは小さい隔離室が3部屋と少し大きい隔離室、広いプレイルームにキッチンです。

昼食は原則としてお弁当となっていますが、働くお母さんもお忙しいでしょうし、下痢や嘔気を伴っていたりのどの痛い子どもの

お弁当作りはとても大変・・・で、子どもの年齢・体調に合わせた食事を工夫しながらスタッフが手作りで提供しています。

子どもも親も安心して過ごせるよう日々試行錯誤しながらよりよい病児保育を目指しています。

看護師 大野 律子
所在地 :634-0845
奈良県橿原市中曽司町
172-8
TEL:0744-21-0171



東 西 南 北 ブ ロ ッ ク 便 り

愛媛ブロックから 第3回 愛媛県内ブロック会 桑折小児科「トロイメライ」 加藤 美佐

平成16年6月27日(日)に、第3回となる愛媛県内ブロック会を行いました。

今回は、市内の保育園や幼稚園にもお声をかけたところ、3保育園の先生方が参加され、開設予定の小児科、市役所の担当職員の方を含む、全参加者は9施設より32名となりました。

前半は、むかいだ小児科院長の



向田先生に、「基礎セミナー総論」として、「病児保育の理念」「病児保育の定義」「病児保育の歴史」「新エンゼルプラン」等についてご講演いただき、広範な内容をわかり易く説明していただきました。

休憩をはさんだ後半は、2組に分かれてのフリートークで、活発な意見交換がなされました。特にテーマは決まっていなかったのですが、2組とも同じようなテーマについて、話し合いが行われたことで、それぞれの施設の悩みや思いが共通していることを痛感しました。

- ・ 病児保育施設の現状(定員及び給食等について)
- ・ 保育園の現状(対応や考え等)



- ・ 保護者の現状(思いや願い等)
- ・ 保育サポーターについて
- ・ 今後の病児保育について

会終了後に、全参加者に当施設「トロイメライ」を見学していただきました。

今回初めて、保育園からの参加者を迎え、保育園側の対応や考え、また保護者の現状を知ることができ、大変勉強になりました。今回の話し合いを生かし、今後に役立てていくとともに、少し固定化されてきた感のある参加施設を増やすためにも、より工夫が必要かと思われまます。

横浜市病後児協議会から 第1回 横浜市病後児協議会研修会 病後児保育室「みもぞ」 鈴木 京子

横浜市委託事業初めての病後児保育室「ひかり(きらら保育園内)」開設から5年目。協議会が立ち上がったから4年になりました。

加入の施設も当初3園から9園となり、12月には横浜市で初の病児保育室がスタートする予定です。そんな中、協議会では2カ月に一度の会を開き、独自のマニュアル作成を手がけると共に、スタッフの知識や技術の向上を図るため、研修会を開催する事に致しました。

第1回目の研修会として、あおぞら保育園理事長で協議会代表でもある井崎和夫先生による講義「感染対策について」を受講しました。

1 スタンダード・プリコーショ

- ン(標準予防策)について
- 2 感染経路別予防策について(主に空気感染、飛沫感染、接触感染)
- 3 手洗いについて(方法、速乾性手指消毒薬)
- 4 消毒薬について(日常の消毒方法としての、次亜塩素酸ナトリウムの利点など)

以上の他に、多種多様な資料を用意していただき、井崎先生独特の語り口で横浜市における保育の現状や医師の立場からの視点を伺い、2時間はあっという間に過ぎてしまいました。

今回の研修のように、専門の知識を直に学び、様々な情報を提供しあう機会を持つことは、保育看

護への意識向上とサービスの充実に繋がると思いました。

今後の研修会の予定としましては、栄養仕向けの「体調不良児に対する食事やおやつについて」を12月に企画しております。

同じ目的を持ち、日々努力している方々との交流は大変励みとなり、日々の糧の源となっています。協議会ニュースの中での各地の皆様がたからいただく情報や実体験も参考にしながら、今後の研修をより有意義なものとしていきたいと願っています。



東 西 南 北 ブ ロ ッ ク 便 り

三重ブロックから 第2回 三重ブロック学習交流会 よいこ病児保育室 畑 晶子



昨年から立ち上げた三重ブロックは、今年も「志摩こどもの城クリニック」と「よいこ病児保育室」(同一建物です)を使って、28名の参加で行われました。今年は、ブロック設立にご鞭撻いただきました、大阪すみれこどもケアルームのカリスマ保育士の小田文江氏を講師としてお招きし、午前中は廃材を使った遊びの講習会をしていただきました。

画用紙に絵を描いての自己紹介、マーブルチョコのめがねで変装ごっこ、新聞を使った動物作りや釣りゲーム、空き箱を使った迷路、ペットボトルや紙コップの楽器、などなど自己紹介で時間をとられ、あせりながらも、よくこれだけのことができたなー・・・と思うくらい、短い時間にたくさんのおもちゃが完成いたしました。

作りながらの合間合間に入る、小田先生の印象に残るお言葉「病気の子どもは集中力は5分です。そんなにかかっているのは子どもが飽きちゃいますよー。」「異年齢保育になったら、まず大きいお子さんを大事にしてやってください。大きいお子さんが満足すれば、保育室は一日落ち着きます!」「泣いているお子さんには、まず一日の見通しを立ててやると、安心します。」など心に残る、即実践できそうなアドバイスも入り、参加者にも大好評な講習会で、ますます小田先生ファンが増えたようです。早朝を遠方よりお越しにた



いた小田先生に、感謝いたしたいと思います。先生ありがとうございました。

参加者の皆さんで昼食を共にし、午後からは、簡単な総会を全員で、その後3つの分科会に分かれてディスカッションいたしました。まず、総会では、会計報告と監査報告、次回以降の事務局の順番と再度了解をとり、全員一致の異議なしで、来年度新しい事務局に引き継ぎ、がんばっていただくことになりました。「津病児デイケアルーム ひまわり」さん、よろしく願います!

その後各分科会に分かれていただきました。

分科会1

「病児保育のニーズと問題点～情報交換をもとに～」(9名参加)

3分科会のなんでも相談とあまり内容が変わらない結果となってしまうましたが、各施設困ったことについてが中心となり、話が進みました。朝の瞬時の判断での部屋割り、予約の不公平さ、キャンセルの連絡がない、他医がかかりつけの場合の紹介状が、満室の場合は無駄になってしまうこと、患者集めの病児保育だと思われがちなこと、ワクチン接種について、勤務時間やスタッフの休憩について、保育士、看護師の連携について、延長について、おやつについて、病児保育の世間での認知度が低い・・・など幅広い内容でした。

昼食から参加された協議会の研修委員会副委員長である、四日市市病児保育室の二宮先生にも加わっていただき、色々なお助言もいただき、いい勉強となりました。

分科会2

「保育所等関係機関との連携について」(6名参加)

6名のこじんまりとした中で、主に保育所・医療機関・行政・保

育士看護師との連携について、各施設、どのように取り組んでいるのか、現状と課題についてのディスカッションとなりました。保育室の隔離の部屋という、狭い空間で、しかも座布団と座卓というかなり家庭的な環境の中、皆さんの日ごろの思いを語れたようです。

分科会3

「なんでも相談」(12名参加)

協議会の研修でも欠かせない!?!「なんでも相談」。予約の取り方・かかりつけが他院の場合・服薬が困難な児への対応・台風接近時の対応・昼食おやつについて・職員間のコミュニケーションについて・利用児がいないときの業務など、各施設の現状について、一人ひとりお話ししていただきました。一番の大所帯で(といっても12人です・・・)緊張した方も多かったとか・・・!?

今年はマスコミにも圧力!?!いえいえお誘いをかけ、病児保育を世間に認知していただく意味も含め、読売新聞と中日新聞に取材に来ていただき宣伝もしてみました。読売は当日開催しますとの記事を、中日は主に1分科会の様子を写真入で大きく載せていただきました。記者の方もお子様がお生まれになる予定だとのことで、関心を持って取材してくれたようです。

いつも参加者の方と出会えて思うのは、「こんなに同業者の仲間がいるんだなー。」ということ。励まされます。小さな会の小さな雰囲気大切に、情報交換の場としてばかりでなく、お互い励ましあって、またこれからの日々のがんばりにつながっていかれたらと思っています。

「児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律」について

全国病児保育協議会会長 藤本 保

平成12年11月20日に施行された児童虐待の防止等に関する法律が改正され、平成16年10月1日から新しく施行されました。その改正の要点を説明したいと思います。アンダーラインを引いたところが新しく加えられたあるいは改正された条文です。

第1条(目的)においては、児童虐待が児童の人権を著しく侵害することを、そして我が国における将来の世代の育成に懸念を及ぼすと明記し、次世代のみならず世代間に影響を及ぼすことを警鐘しています。したがって従来の虐待の禁止はもちろん、児童虐待の予防及び早期発見のためにもこの法律がふみ込んで対応することを謳っています。また、国及び地方公共団体の責務に児童の自立の支援のための措置を定めるとしています。

第2条(児童虐待の定義)では従来の 身体的虐待 性的虐待 ネグレクト 心理的虐待に加えて、ドメスティックバイオレンス: DV(家庭における配偶者に対する暴力 婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む)による心理的外傷を与える言動も含めたことです。

第4条(国及び地方公共団体の責務等)においては、予防及び早期発見、迅速かつ適切な児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援(児童虐待を受けた後18歳となったものに対する自立の支援を含む。)並びに児童虐待を行った保護者に対する親子の(絆の)再統合の促進への配慮、その他の児童虐待を受けた児童が良好な家庭的環境で生活するために必要な配慮をした適切な指導及び支援を行うための、関係省庁相互間その他関係機関及び民間団体の間の連携の強化、民間団体の支援その他児童虐待の防止等のために必要な体制の整備に努めなければならないと示されています。

第2項 国及び地方公共団体は、児童相談所等関係機関の職員及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁

護士その他児童の福祉に職務上関係のある者が児童虐待を早期に発見し、その他児童虐待の防止に寄与することができるよう、研修等必要な措置を講ずるものとする。

第3項 国及び地方公共団体は、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援を専門的知識に基づき適切に行うことができるよう、児童相談所等関係機関の職員、学校の教職員、児童福祉施設の職員その他児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援の職務に携わる者の人材の確保及び資質の向上を図るため、研修等必要な措置を講ずるものとする。

第4項 国及び地方公共団体は、児童虐待の防止に資するため、児童の人権、児童虐待が児童に及ぼす影響、児童虐待に係る通告義務等について必要な広報その他の啓発活動に努めなければならない。

第5項 国及び地方公共団体は、児童虐待の予防及び早期発見のための方策、児童虐待を受けた児童のケア並びに児童虐待を行った保護者の指導及び支援のあり方、学校の教職員及び児童福祉施設の職員が児童虐待の防止に果たすべき役割その他児童虐待の防止等のために必要な事項についての調査研究及び検証を行うものとする。

第6項 何人も、児童の健全な成長のために、良好な家庭的環境及び近隣社会の連帯が求められていることに留意しなければならない

このように、改正前は努めるものとするとなっていたものが、努めなければならないと一段と強い表現となり、努力から義務へと変更されています。第2項は新設であり、児童に関わる職種にある者全てが児童虐待を早期に発見し、防止に寄与できるよう研修等必要な措置を講ずることを謳っています。

第5条(児童虐待の早期発見等) 学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保

健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。

第2項 前項に規定する者は、児童虐待の予防その他の児童虐待の防止並びに児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援に関する国及び地方公共団体の施策に協力するよう努めなければならない。

第3項 学校及び児童福祉施設は、児童及び保護者に対して、児童虐待の防止のための教育又は啓発に努めなければならない。とあり、第5条においても第2項・第3項は新設であり、子どもに携わる職種の者は早期発見と防止のために努力し互いに協力し、国等の施策に協力しなければならないことを明文化しています。

第6条(児童虐待に係る通告) 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県を設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

第2項 前項の規定による通告は、児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第25条の規定による通告とみなして、同法の規定を適用する。

第3項 刑法(明治四十年法律第四十五号)の秘密漏示罪の規定その他の守秘義務に関する法律の規定は、第一項の規定による通告をする義務の遵守を妨げるものと解釈してはならない。

第6条においては児童虐待かもしれぬと疑った段階で通告せねばならないことを示しており、これは刑法の守秘義務に関する規定に反することにはならないと明記されていることに注目すべきものです。即ち、我々は子どもの利益を考えれば、実際に虐待が行われたか否かより、虐待につながるかも知れないと危惧した時点で対策をとってもよいことが示されたのです。

診察室から③

病児保育室「なずな」

医師 前田 敏子

ほんとうに久しぶりに映画をみた。「誰も知らない」、カンヌ映画祭で主演男優賞をとった柳楽優弥君を見に行ったのだ。評判どおりの鋭い目つき。今あるネグレクトを先取りしたともいえる母親のこども遺棄事件。それをモチーフにした映画だった。

その映画のなかに、わが子がいた！映画のワンシーン、朝目を覚ますと母親は出て行ってしまっていた。「朝おきたらお母さんがいなくて、部屋は真っ暗で、びっくりしたけど学校に行かなければならないから、パンをトーストして、目玉焼きを作って紅茶を飲んで行ったよ。」突然、主人公(柳楽くんの役)と同年だった遠い記憶のなかのわが子の言葉を思い出した。

その日(深夜)、突然ポケットベルが鳴り続けた。病院にかけつけるとそこには、挿管が先か、血ガスをとるのが先か、血管確保が先か、息も絶え絶えになっていく

重症黄疸の新生児がいた。交換輸血を今すぐするしかなかった。その処置に追われているうちに夜はしらじらと明け、子どもたちが起きだす朝となっていた。いつもはモーニングコールをするのだが、この日はそれもできなかった。

新生児は安定し、幸いにも外来診療でなかったため、同僚の先生に30分だけと必死に頼み込んで家に帰らせてもらった。どうなっているのか、朝食はとったのだろうか、泣き叫んでいるのだろうか、恐る恐る帰ってきた我が家。真っ暗な中で、ちいさなこども達はあっけらかんとテレビをみていた。

映画のなかの別のシーン、「今日、お母さん遅くなるからお願いね。」主人公に頼んでいる母親。「今日、お母さん仕事で遅くなるから、お風呂に入るように声かけてね、お風呂にいれて寝かせておいてね。」これは、わが子にいった私の言葉。ヨレヨレのえりの伸び

きたTシャツ。小さくなってしまった靴。そこにもわが子がいた。

映画の中のこどもたちの生活、それはわが子の生活だった。話題の映画を見にいった筈なのに、思いもかけず自分自身の子育てが問われていた。こどもの目線でみてどうだったのかと。映画の中で、異次元空間に漂流しながら、遅しく生きていく子どもたち。同じようにわが子も遅しく育っていったのだが。

夕立の後のムットくる、からみつくような風をうけながら、もう終焉となりつつある子育てがほろ苦く思い出された。そうして、わが子には見てほしくない映画だと思った。



りし〜保育日誌③

今回は、作って遊ぶおもちゃ・人気のある手作りおもちゃを紹介します。

戸外遊びの出来ない病児との遊び。それを限られた空間の中で展開していく事は、大きな課題のひとつです。私たちは2ヶ月に一度の会議を重ね、その中で遊びの引き出しを共有してきました。

ペットボトルのパチンコ

これは、幼児の製作遊びとして保育士が提案したもののひとつです。

まずは、すぐに製作が出来るよう、材料を用意しておきます。写真

保育士と一緒に、芯に色を塗ったり、ゴムや糸を通していきます。写真

完成したもので遊んでいます。紐を思いっきり引っ張り「パーン！」保育士と、キャ

ッチボールをしています。写真

他にも子どもの思いつきで、いろいろなゲームに発展していきます。

- ・ティッシュBOXに怪獣の塗り絵を張っての怪獣倒し
- ・シュートゲーム(玉入れ風に)
- etc...

これからも、面白いゲームが発案されていくでしょう。



写真

エンゼル多摩

保育士 小川 明子



写真



写真

通信欄

会員の皆さまからのお便り・質問等をFAXやメールでお送りください。直接回答させていただきます。ニュース等に掲載させていただきます。

送付先: FAX 06-6442-5788、メール fumifumi1@cronos.ocn.ne.jp 広報の藤本まで。

好評販売中です

「病児保育10年のあゆみ」

病児保育協議会が発足してから12年目を迎えました。発行計画から2年おくれましたが、みなさん待望の10周年記念誌「病児保育10年のあゆみ」がやっと完成しました。発足から10年間の協議会の歩みを網羅した貴重な資料を豊富に掲載しています。ぜひ、御購入ください。

B5版 104頁

内容

第1部祝辞、第2部座談会、第3部10周年今後の課題、第4部病児保育の現場から、第5部保護者・利用者の立場から、第6部資料

価格は1冊1600円(送料・税込み)

申込は、全国病児保育協議会事務局まで

新規加入の全国病児保育協議会施設

294 にごっこ保育園

理事長 辛島 篤吉

〒879-7104

大分県大野郡三重町大字小坂 4165-1

TEL:0974-22-3988 FAX:0974-22-7724

295 日田市立丸の内保育所(カンガルー)

所長 池永 恵子

〒877-0007

大分県日田市丸の内町 7-25

TEL:0973-22-2740 FAX:0973-22-2793

297 虹っ子ケアルーム

小児科々長 小野寺けい子

〒020-0835

岩手県盛岡市津志田 26-30-1

TEL:019-635-4440 FAX:019-635-1619

298 (医)松尾小児科医院内病児保育所

院長 松尾 誠

〒810-0022

福岡県福岡市中央区薬院 3-11-8

TEL:092-521-7277 FAX:092-531-9235

299 カンガルーのポッケ

園長 岸本 長子

〒828-0053

福岡県豊前市大字千束 78-1

TEL:0979-82-2842 FAX:0979-82-2842

これ以降の加盟施設は次号で

「施設紹介コーナー」「東西南北ブロック便り」を連載中!加盟施設のみなさん原稿をどしどし送ってください。また、各施設で特に取り組んでいることや楽しい出来事などがあれば、紹介させていただきます。原稿をお待ちしています。

<協議会ニュース 編集事務局>

〒531-0076 大阪市北区大淀中3丁目15-5

(株)関西共同印刷所内 藤本 文孝 宛

TEL.06-6453-3675 FAX.06-6442-5788

E-mail fumifumi1@cronos.ocn.ne.jp

全国病児保育協議会事務局

〒870-0943 住所:大分県大分市大字片島 83-7 大分こども病院気付

担当:伊東 美紀 電話:097-567-0050(代表) FAX:097-568-2970